

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	ひらまつのうえん 平松農園（個人経営）
氏名（肩書き）	ひらまつ のぞみ 平松 希望（代表）
所在地	宮城県仙台市
経営の概要	開業：2017年4月1日 面積：0.6ヘクタール → 2021年より1.5ヘクタール 主な栽培品目：ブロッコリー、キャベツ、カリフラワー、枝豆、とうもろこし、オクラ、人参、ネギ、曲がりねぎ、ちぢみほうれん草 『農業を通した豊かな暮らしを提案する』をテーマに、①農作物（野菜）の生産・販売を中心とし、②新規就農定着支援、③食農教育、④農福連携、⑤CSA（地域支援型農業）を展開。
取組の特徴	東日本大震災をきっかけに就農し、農地はすべてが津波被災した土地である。土のバランスを整え「土づくり」の基礎を固めることで、作物は健全に美味しく安定して育つ。毎年、土壌分析した結果をもとに肥料成分を計算して、畑に散布している。まずは「ものづくり」に責任を持って行えるよう、周りの農家の方々や、サポートして下さる方々と共に実践。震災による集団移転、小学校閉校などにより、コミュニティの形は大きく変わったため、農業を通して「人づくり」を行うよう、新たな農業者を増やす取り組みや、都市と農村を結ぶ交流の場づくりなどを考えている。
今後の展開	市内の若手農家で産直グループを形成し、消費者とのコミュニケーションを第一においた活動を計画している。地域交流会、サブスクでの販売や保育園の遠足等で収穫体験をしてもらうなど、農業の生産環境の見える取組を行いながら、地域ぐるみの営農発展を目指した「農村塾」を開講予定。
意見・要望	被災地に人を呼び込み地域を活性化して行くためには、法人経営体だけでなく、地域農業を支えている根幹である個人農業者の人材育成・確保が重要。 農業者、消費者とも食べ物の豊かさを他地域に任せず、自分達で守っていく意識を持つことが必要。生産側は堆肥等、地域の資源を活用することで、今般の肥料の不足・高騰に対応でき、地産地消を進めることで大産地からの輸送を減らし、物流の2024年問題に対応できると考えている。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	かぶしきがいしゃはぎはらのうえん 株式会社萩原農園
氏名（肩書き）	はぎはら たくじゅう 萩原 拓重 （代表取締役）
所在地	山形県東置賜郡高畠町
経営の概要	経営面積：水稲13ha、大豆12.5ha、玉ねぎ等露地野菜30a 一戸一法人 （本人のほか妹夫婦、両親の5名体制）
取組の特徴	・ 水田フル活用の方針で、主食用米のほか、加工用もち米の作付けや特に大豆の栽培に力を入れている。大豆の大部分は山形県産大豆の納豆用で実需と播種前契約を結び有利販売を行っている。そのほか、直販や自社商品として萩原農園の大豆菓子販売している。 ・ 露地野菜については、直売所や地域の学校給食に向けて、地産地消を実践している。
今後の展開	水田作をベースに水稲、大豆とも契約栽培で安定的な生産販売体制を確保するほか、輪作（水稲、大豆、小麦）により地力維持をしながら生産物の品質・収量の確保を目指す。
意見・要望	・ 平成14年就農し約20年で水田転作として始めた大豆も実需からの評価も得て経営の柱になった。経営規模は拡大していく中で団地化も進み作業性が向上した。半面農業者が減少したことで、今まで共同作業等で維持管理していた水路、農道等の管理への負担が大きくなってきている。 ・ 農業者の減少と合わせて地域農業への関係人口が減少している。農業生産を続けていくうえで、地域での理解は必要不可欠であるが、農業が盛んな当地でも積極的に生産者からの発信がないと、消費者が離れていく実感がある。 ・ 販売促進や組織活動で食農教育を実践してきたが、食料・農業・農村の継続的な維持に向けて、より強い発信していく必要があるのではないかと。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	いわてちゅうおう JA いわて中央														
氏名（肩書き）	あさぬま せいいち 浅沼 清一（代表理事組合長）														
所在地	岩手県紫波郡紫波町														
経営の概要	（2023年2月28日現在） ・管轄エリア：盛岡市、紫波町、矢巾町 ・組合員数 16,455人（正組9,027人、准組7,428人） ・戸数 13,049戸（正組7,145戸、准組5,904戸） ・役員数28人・職員数408人（臨時含） ・農畜産物取扱金額 86.9億円 《特徴》 ・日本有数のモチ米栽培産地（1,416ha） ・りんご栽培面積435ha（岩手県内の約1/3） 販売額品目別比率 <table border="1"> <caption>販売額品目別比率</caption> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米穀</td> <td>54%</td> </tr> <tr> <td>果実</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>畜産</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>野菜</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>花卉</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>菌茸</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table>	品目	比率	米穀	54%	果実	15%	畜産	13%	野菜	15%	花卉	2%	菌茸	1%
品目	比率														
米穀	54%														
果実	15%														
畜産	13%														
野菜	15%														
花卉	2%														
菌茸	1%														
取組の特徴	・①農業所得の向上、②安定した生産体制の確保、③農業者の生産意欲の向上を目的として、りんご部会主体に、2009年（平成21年）より、岩手県輸出促進協議会を通じて、タイへ初めてりんごを輸出した。2016年（平成28年）からベトナム・台湾にりんご輸出を広げ、2018年（平成30年）から規制・検疫面で輸出難易度の高い北米（カナダ・アメリカ）へフロンティアとして日本産りんごの輸出を再開した。輸出を14年間継続しており、2022年（令和4年）には7ヶ国、輸出重量50.3t、金額30,345千円に拡大した。 ・2004年（平成16年）より、りんご部会が管内全域で減農薬・減化学肥料を基本とした「特別栽培」に取り組み、平成24年3月にはりんご部会が「日本農業賞大賞」を受賞した。 ・管内全園地を対象とした地域統一防除体系を構築しており、新規国拡大へ輸入規制に対応した防除が容易である利点を活用している。 ・2014年よりタイ向けアップルパイの原料供給を開始し、加工品（切り餅、りんごジュース）、更には輸出専用に関税栽培したサツマイモなど、産地特徴を発揮し総合品目販売でアイテムの拡大をしている。														
今後の展開	・輸出先の国々では日本産りんごの産地間競争が激化しており、オリジナル品種輸出、市町村が締結する友好都市等を輸出国エリア戦略とし販売先を絞ることで新規開拓国同様の輸出効果が発揮されるものとする。														

意見・要望	【輸出事業拡大のための意見・要望】 ・ 今後輸出事業を拡大するために、各市町村が国際的に交流している国々との貿易支援をお願いしたい。具体的には、盛岡市は台湾の花蓮市と友好都市の締結をしており、この交流をきっかけとして相互の貿易交渉を進めている最中にある。このように市町村単位で輸出事業に取り組む場合に、国からの支援をいただくことが重要と考えている。 ・ 輸出事業の拡大に向け、人材育成は必須であり施設整備と併せての支援が必要となる。 【果樹地帯・中山間地域における農業継続のための意見・要望】 ・ 果樹農家の離農は、水田と異なり農地集積が難しく第二の中山間地域となりうる。家族経営維持への支援が必要である。 ・ 近年、人口減少に伴う農業者の減少により、全国で農地が2万haずつ減少している。岩手県においては中山間地域の農業産出額が8割を占めている中、耕作放棄地面積率が全国平均を上回っている。 ・ 中山間地域の農業を守ることは、農村社会の崩壊を防止し、併せて農地の持つ多面的機能が維持され、日本の大切な国土の保全にもつながる重要な政策である。
-------	--

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	みやぎとめ JAみやぎ登米
氏名（肩書き）	いしかわ のぶよし 石川 信喜（代表理事組合長）
所在地	宮城県登米市中田町
経営の概要	（令和５年３月末）組 合 員 数：正組合員12,196 准組合員 2,759 販売品取扱高： 150億4,011万円 購買品取扱高： 99億3,229万円 貯金期末残高：1,464億1,706万円 貸出金期末残高： 337億2,633万円 長期共済保有高：4,989億8,995万円
取組の特徴	・平成１５年度より、農薬や化学肥料の使用量を半分以下に抑えた「環境保全米づくり運動」に取り組み、人や環境に配慮した米づくりを実践している。現在、当管内主食用米作付面積の約８割を生産している。また、耕種農家の稲わらを畜産農家へ提供し畜産農家から出る有機質資源の堆肥を圃場に還元し土づくりに努め、地域全体で耕畜連携に取り組んでいる。なお、登米市の肉用牛の飼養頭数は、本州一の生産基地になっている。 ・平成３０年度より、国内での米消費量減少や生産者の所得向上対策として輸出用米に取り組んでいます。なお、単協では国内最大級の輸出量で、令和５年度については3,500トンの生産量を見込んでいる。 ・担い手の確保と効率的な農地集積を図るため各地区に「農地集積担い手協議会」を設立し、地域農業の生産基盤の維持・拡大を目指している。
今後の展開	・「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、継続して環境保全米づくり運動に取り組む。 ・創設した「農地集積担い手協議会」を基軸に、計画的な担い手の育成・確保に取り組む。 ・エリア体制による業務の効率化および本支店再構築をはじめとする当JA独自の自己改革を実践しながら、組合員の声を反映した事業運営に取り組む。

意見・要望	・多様な経営体は「創意工夫を活かした農業経営」を営み、農業を維持しているのが現状である。ただし、多様な経営体の農業経営は年々困難な状況になり限界感が感じられる。ついては、多様な経営体が農業経営を継続あるいは拡大出来るような柔軟な政策が必要であると考えます。 ・持続可能な農業を維持するため、農畜産物全てにおいて再生産可能な価格転嫁が必要であり、魅力ある農業の構築が必須であると考えます。 ・食料の輸入依存を考慮し国民に不安を与えないよう不測事態に対応できる生産体制を構築するため、食料自給率の目標を明確にするとともに「国消国産」運動を活発化し国民への理解醸成を図ることが大切であると考えます。 ・資源循環型農業の推奨や農業生産基盤の維持・拡大に努めるため、カントリーエレベーターや有機センターの存続に係る支援策について検討いただきたい。
-------	---

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	かぶしきがいしゃ おやませいめん 株式会社小山製麺
氏名（肩書き）	たかはし まさし 高橋 政志(代表取締役社長)
所在地	岩手県奥州市
経営の概要	創立昭和３５年 資本金３千万 社員数４９人 乾麺(うどん、そば、冷麦、そうめん)、半生麺・生麺(冷麺、そば、うどん、中華そば)
取組の特徴	・ 弊社は日本の伝統食である乾麺のうどん、そば、そうめんを中心に、「盛岡冷麺」や郷土食である「はっと」など、１００種類以上の麺製品を製造販売している。安全で安心な製品の製造を強化するため「乾麺ＨＡＣＣＰ」を取得している。その取り組みと品質が評価され、生協や高級スーパー「明治屋」などのプライベートブランド製品を製造している。 ・ コンタミの問題にいち早く取り組み、製造ラインを蕎麦粉専用ラインと小麦粉専用ラインに分けている。 ・ 地元製粉会社とも積極的に取り組み、国内産原料をもとにした製品を製造している。数年前から蕎麦のつなぎ粉には県内産の原料を主に使用している。
今後の展開	消費者の乾麺離れも起きていることから、違う観点からＯＥＭなどの商品開発を行っていく。
意見・要望	・ 弊社独自の製造ラインや製造方法の良さは、特徴ある製造方法として継続し製造していきたい。また、県内産、国内産原料は今後も引き続き使用していきたいが、これ以上の主原料の値上がりはコストアップにつながり消費者離れが懸念される。 - このため、国内産原料の増大及び安定化が図られるためには、ＪＡ営農指導員など栽培技術指導体制の整備が必要である。 ・ 弊社では乾麺等の輸出に取り組み１０か国以上に販売してきた。海外で販売していくには国際規格であるＩＳＯが必要でＦＳＳＣ２２０００を取得していたが、これを維持するのにかなりの労力とコストがかかるため現在は取得していない。 - このため、輸出の取り組みの裾野をより広げるためには、手続きの簡素化等が必要である。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	かづのししょうひしゃのかい 鹿角市消費者の会
氏名（肩書き）	いしきだ まりこ 石木田 麻梨子 （会長）
所在地	秋田県鹿角市
経営の概要	・安全、安心な食料を供給して下さる多分野の方々に常に感謝をして、これからも、相互理解を深めつつ目まぐるしく変化する気候変動、不穏な世界情勢の中で食料の安定供給を望みつつ、生産者から消費者が相受入れる持続可能な仕組みに協力してゆくことが肝要と思う。
取組の特徴	・農林水産分野、日常社会を取り巻く環境状況や経済分野について幅広い学びをし、知見の中で消費者として一人一人が考え、行動する為に、仲間と共に地域社会の一員として活動すべく、又それぞれの立場を理解する活動を続けている。
今後の展開	・多種、多様な人々や立場の人々の意見や現状を理解して、共に、地球人として生きてゆく努力を惜しまず、今後も様々な分野にアンテナを立てて、正しい情報を得て、良きパートナーとして理解者として。 ・食育は各家庭で基本を学び、地域で学び、学校で学び乍ら、“生きるは食べる！”をもっと大切にして生活の基本であることを強力に推し進めてゆきたい。
意見・要望	・少子高齢化で第一次産業に取り組む人々が今激減し、我が地域でも、耕作放棄地が増える時、田畑は、自然かん養の役割も在るので、農業や漁業も個人でなく法人化を積極的に推し進めて、若い人々に3Kと云われるこれまでのイメージを取り除き、将来有望なやりがいのある職として、スマート農業をさらに前進させて1次産業から6次産業まで一連の企業体としてやってゆける、システム、環境づくりに、公の研究機関と共に推し進めて欲しい。 ・海外の飼料や肥料に頼らず、自国の自給自足の研究と今後あらゆる人々の知恵で推し進めてゆく必要を感じる。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	あおもりけんごしょうがわらし 青森県五所川原市
氏名（肩書き）	いちのへ はるたか 一 戸 治 孝（副市長）
所在地	青森県 五所川原市
経営の概要	農業経営体数：1,601経営体（個人：1,555経営体、法人：41経営体、集落営農：5経営体） 耕地面積：9,270ha（田：7,260ha、畑：2,020ha） 水田における生産状況 水稻作付割合：約 75% 平均的な単収：656kg/10a
取組の特徴	当市は水田農業が主体であるため、国の重点施策である経営所得安定対策を活用して米の生産調整に努め、需要に応じた生産に取り組んでいる。また、経営規模の大小に関わらず飼料用米や輸出用米等を経営の柱と位置づけて飼料業者等と直接取引するなど、安定的な経営を目指して中・長期的な視点による生産活動に取り組む生産者が多く存在し、これらの生産者が自主的に集まって協議会を設立・運営するなど、地域の水田農業を支えている。 また、令和3～4年度において、農地耕作条件改善事業の活用により GNSS 基地局を市内耕作地全域がカバーできるよう設置しており、これに伴い、県の事業化と併せて令和4年度から市も独自にスマート農業機械の導入支援事業を創設・実施して省力化や新規就農者の技術補完を支援するなど、中・小規模農家を含めた担い手育成や経営基盤強化に取り組んでいる。 これと併せて、これまで小区画・不整形の未整備地区であった当市長富地区においては今年度より約 120ha の圃場整備事業が始まっており、圃場を 1～2ha の大区画化、支線農道も標準 4m を確保し、暗渠排水と排水路のパイプライン化、さらに自動給水装置の設置などにより大型機械の作業と効率的な水管理を可能にするなど、スマート農業技術の導入による低コストな土地利用型農業の実現に向けたモデルとなる基盤整備に取り組んでいる。 一方、県内有数の稲作地帯である当市では、毎年多量に発生する稲わら・もみ殻の処理が大きな課題となっており、その一部は畜産粗飼料や土づくりに活用されているが、その多くは長年にわたり焼却され、市街地を中心に煙の被害が発生し、市民からの苦情も毎年

	多く寄せられている。このため、煙害の解消と稲わら・もみ殻を持続的に有効活用できる仕組みづくりに向け、令和３年度から住宅地に隣接する約 50ha の水田地帯をモデル地区とした市単独事業を創設し、市がロールベアを購入して生産者に貸与することで、稲わら収集事業者の育成・確保及び有効活用方法や供給体制の構築に係る調査・検証・分析に取り組んでいる。 また令和４年度は、稲わらを資源として地域内で有効に使い切ることができる選択肢を増やすため「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、稲わら・もみ殻のエネルギー利用に向けた実証調査に取り組んでいる。 当市が発祥のりんご品種「トキ」について、生産者、集荷・輸出業者と行政が連携して、大玉で糖度が 15 度以上を基準にブランド化した『プレミアムトキ』を台湾向けに輸出するなど、地域特産品の開発・販売に取り組んでいる。 また、ふるさと納税ではりんごや米を中心に地域農産物や加工品が人気で、寄付金額が青森県内 40 市町村で 2 位になるなど、販売戦略にも注力している。
今後の展開	水田農業を中心とし、農地の受け手となる農業生産法人の育成や中・小規模農家の所得確保に向けた地域振興作物の導入、新規参入やUターン者への技術支援など、現場の声や実情を踏まえた支援策を講じ、生産現場と一体となった地域農業の発展や地域経済の活性化を目指す。 農業が地域の市民生活圏へ好影響を与え、魅力あるまちづくりの中心的な役割を担うことができるよう、稲わら・もみ殻等の未利用資源を効果的に活用する検証や取組を実行する協議会を設立し、農業者はじめ企業や異業種が連携・協働する環境にやさしい農業の実現に向けた五所川原モデルの構築を目指す。

意見・要望	○ 水田農業では、多くの生産者が国の産地交付金事業等を活用して農地の作業受託に努め、地域の農地保全や自身の農業経営の安定化に向けて懸命に努力をしている。ついては、経営努力が報われるよう、少なくとも10年先の長期的な見通しが持てる安定的な施策の推進に努めていただきたい。 また、中・小規模農家にあっても、高収益作物の導入等により経営の安定化に資する支援策の充実をお願いしたい。 ○ 中間取りまとめにもあるように、これからは労働力不足に対応するためにスマート農業技術を活用していくことが主流となるが、当市のような水田農業が中心の地帯においては、その効果を最大限発揮するためには圃場の大区画化や排水対策といった基盤整備が必要不可欠で、生産者からも強い要望が出されている。しかし、地方の市町村財政は非常に厳しい状況にあり、基盤整備に思うように着手できない現実があるため、更なる支援策の充実をお願いしたい。 ○ 稲わら・もみ殻といった未利用資源の活用に取り組んでいるが、みどりの食料システム戦略に掲げられている環境負荷低減や持続可能な農山漁村を創造していくためには、現状では、地域の実情に合った取組に対する支援が少ないため、各地域が積極的に環境配慮に取り組んでいけるような施策・支援の充実をお願いしたい。 ○ りんご栽培について、生産者の高齢化や担い手不足により栽培面積・生産量が減少してきているが、日本のりんごが海外で高く評価されて輸出も増加していることを背景に、誰でも技術的に作りやすい「超高密植栽培」で新規参入を希望する若者が多く出てきている。しかし、初期費用が通常の数倍必要であるなど、新規に取り組むハードルが高いため、既存の果樹支援対策に新たなメニューを加えるなど、支援策の充実・強化をお願いしたい。
-------	---

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	こくりつだいがくほうじん ふくしまだいがく 国立大学法人 福島大学
氏名（肩書き）	あらい さとし 荒井 聡（農学群食農学類長 教授 博士（農学））
所在地	福島県福島市
経歴	岐阜大学応用生物科学部教授などを経て 2017年福島大学教授 農学系研究組織設置準備室副室長 2019年 同農学群食農学類教授 評議員 2023年 同農学群食農学類長、食農科学研究科長
研究分野・研究テーマ	農業経済学、地域農業論 集落を基礎とした営農組織の形成論理 環境保全型農業の成立条件 ―生産・流通・消費―
今後の展開	「地域のつながりを活かしたローカルフードシステムの形成」、「担い手形成と農産物の価格・所得政策」などについても研究していきたい。
意見・要望	・食料の安定供給、食料安全保障のためには、国内農業生産の強化が必要。諸要素の変化はあるものの食料自給率の向上を基本目標とする強いメッセージを発してほしい。 ・地域農業の持続的発展のために、農産物価格の適正な形成の仕組み作りが必要である。要望も大きい。需要、品質の反映はもとより、標準的な経営の再生産が図られるよう、生産費に基づいた適正な価格・所得政策の実施が重要である。 ・国内農業生産の強化のためにも、農業の担い手確保は最重要課題の一つである。地域の実情に応じ、多様な担い手の育成を施策として適切に位置づけること。 ・「持続可能な農業」の諸形態は示されているが、定義が示されていない。環境負荷低減の程度、生態系機能向上の程度を示すなど「持続可能な農業」の概念を明示していただきたい。 ・「持続可能な農業」の主流化に要する掛かり増し経費は、国の財政負担とするなど、経済格差の中でも、全ての人にSDGsに基づいた食料が提供されるように務めること。